

# 第210期 決算公告

2021年6月25日

栃木県宇都宮市桜四丁目1番25号

**株式会社 足利銀行**

取締役頭取 清水 和幸

貸借対照表（2021年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	2,447,722	預金	6,551,940
現金	78,953	当座預金	266,470
預け金	2,368,768	普通預金	4,407,185
コ－ル口－ン	4,649	貯蓄預金	79,159
買入金銭債権	6,048	通知預金	15,322
商品有価証券	2,312	定期預金	1,555,330
商品国債	127	その他の預金	228,472
商品地方債	567	譲渡性預金	196,765
商品政府保証債	1,617	コ－ルマネー	41,603
金銭の信託	1,970	売現先勘定	3,053
有価証券	1,301,546	債券貸借取引受入担保金	242,733
国債	170,576	借入金	1,380,253
地方債	208,947	借入金	1,380,253
社債	299,651	外国為替	232
株式	39,195	売渡外国為替	70
その他の証券	583,176	未払外国為替	162
貸出金	4,943,603	信託勘定借	874
割引手形	14,759	その他の負債	30,725
手形貸付	185,048	未決済為替借	2,309
証書貸付	4,244,814	未払法人税等	1,576
当座貸越	498,980	未払費用	5,486
外国為替	4,324	前受収益	1,312
外国他店預け	4,323	金融派生商品	6,942
買入外国為替	1	金融商品等受入担保金	1,053
その他の資産	81,652	リース債務	27
未決済為替貸	400	その他の負債	12,017
前払費用	241	役員賞与引当金	122
未収収益	6,537	睡眠預金払戻損失引当金	838
先物取引差金勘定	2	偶発損失引当金	899
金融派生商品	3,945	ポイント引当金	260
金融商品等差入担保金	2,266	繰延税金負債	2,406
その他の資産	68,259	支払承諾	9,256
有形固定資産	28,485	負債の部合計	8,461,966
建物	11,143	（純資産の部）	
土地	12,115	資本金	135,000
リース資産	24	利益剰余金	189,385
建設仮勘定	349	利益準備金	27,608
その他の有形固定資産	4,853	その他利益剰余金	161,777
無形固定資産	9,922	繰越利益剰余金	161,777
ソフトウェア	9,437	株主資本合計	324,385
その他の無形固定資産	485	その他有価証券評価差額金	46,094
前払年金費用	25,358	繰延ヘッジ損益	△ 747
支払承諾見返	9,256	評価・換算差額等合計	45,347
貸倒引当金	△ 35,153	純資産の部合計	369,732
資産の部合計	8,831,699	負債及び純資産の部合計	8,831,699

## 損益計算書

2020年 4月 1日から  
2021年 3月 31日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経常収益		95,049
資金運用収益	67,737	
貸出金利	47,171	
有価証券利息配当	19,602	
コールローン利息	△ 2	
預け金利	896	
その他の受入利息	69	
信託報酬	10	
役務取引等収益	21,235	
受入為替手数料	4,641	
その他の役務収益	16,594	
その他の業務収益	1,517	
外国為替売買	410	
商品有価証券売買	2	
国債等債券売却	966	
金融派生商品収益	138	
その他の業務収益	0	
その他の経常収益	4,548	
債却債権取立	980	
株式等売却	2,083	
その他の経常収益	1,484	
経常費用		75,139
資金調達費用	2,430	
預金利息	462	
譲渡性預金利息	32	
コールマネー利息	18	
売現先利息	140	
債券貸借取引支払利息	414	
借入金利息	218	
金利スワップ支払利息	225	
その他の支払利息	917	
役務取引等費用	7,043	
支払為替手数料	1,046	
その他の役務費用	5,996	
その他の業務費用	3,304	
国債等債券売却	3,304	
営業経費	49,159	
その他の経常費用	13,201	
貸倒引当金繰入額	9,427	
貸出金償却	1,483	
株式等売却	1,178	
株式等償却	0	
金銭の信託運用	32	
貸出金売却	4	
その他の経常費用	1,074	
経常利益		19,909
特別利益		4,209
固定資産処分	57	
関係会社受取配当	4,152	
特別損失		668
固定資産処分	81	
減損	586	
税引前当期純利益		23,450
法人税、住民税及び事業税	7,294	
法人税等調整額	△ 1,508	
法人税等合計		5,785
当期純利益		17,664

## 個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として国内株式及び国内投資信託については決算期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
 

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
  - (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
 

有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～50年
その他	3年～20年
  - (2) 無形固定資産
 

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
  - (3) リース資産
 

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金
 

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題のある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下、「要注意先」という。）のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者（以下、「要管理先」という。）に対する債権については今後3年間の予想損失額を、また、要管理先以外の要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段問題がないと認められる債務者に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、必要

に応じてこれに直近算定期間の状況など将来見込みに必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先等に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 13,720 百万円であります。

#### (2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員（執行役員を含む）への賞与の支払いに備えるため、役員（執行役員を含む）に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間(11年)による定額法により損益処理  
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間(11年～15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

#### (4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

#### (5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払い等に備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

#### (6) ポイント引当金

ポイント引当金は、当行が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来利用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

### 7. ヘッジ会計の方法

#### (1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第 24 号 2020 年 10 月 8 日。以下、「業種別委員会実務指針第 24 号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

#### (2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第 25 号 2020 年 10 月 8 日。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、上記（1）、（2）以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については繰延ヘッジを行っております。

### 8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

### 9. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

### 10. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当行は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020 年法律第 8 号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行に合わせて単体納税制度の見直しが行われた項目につ

いては、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第 39 号 2020 年 3 月 31 日）第 3 項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 28 号 2018 年 2 月 16 日）第 44 項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

### 表示方法の変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第 31 号 2020 年 3 月 31 日）を当事業年度に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

### 重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

#### 1. 貸倒引当金

##### (1) 財務諸表に計上した金額

貸倒引当金計上額 35,153 百万円

##### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結財務諸表 連結注記表の「重要な会計上の見積り」に記載しているため、注記を省略しております。

## 注記事項

## (貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式（及び出資金）総額（親会社株式を除く） 1,969 百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は 758 百万円、延滞債権額は 68,113 百万円であります。  
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号イからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は 91 百万円であります。  
 なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 14,348 百万円であります。  
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 83,311 百万円であります。  
 なお、上記 2. から 5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、業種別委員会実務指針第 24 号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、14,760 百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。  
 担保に供している資産
 

有価証券	783,399 百万円
貸出金	1,399,255 百万円
担保資産に対応する債務	
預金	158,090 百万円
売現先勘定	3,053 百万円
債券貸借取引受入担保金	242,733 百万円
借用金	1,380,253 百万円

 上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 1,433 百万円を差し入れております。  
 また、その他の資産には、中央清算機関差入証拠金 50,000 百万円、保証金・敷金 694 百万円が含まれております。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,217,144 百万円であります。このうち原契約期間が 1 年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが 1,169,221 百万円あります。  
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 有形固定資産の減価償却累計額 37,362 百万円
10. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,686 百万円（当事業年度圧縮記帳額一百万円）
11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する当行の保証債務の額は 93,264 百万円であります。
12. 関係会社に対する金銭債権総額 55,000 百万円

13. 関係会社に対する金銭債務総額 12,724 百万円
14. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。  
剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。  
当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は1,060百万円であります。
15. 元本補填契約のある信託の元本金額は、金銭信託874百万円であります。
16. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ（10）に規定する単体自己資本比率（国内基準）9.43%

### （損益計算書関係）

#### 1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	280 百万円
役務取引等に係る収益総額	265 百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	36 百万円
その他の取引に係る収益総額	4,152 百万円

#### 関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	0 百万円
役務取引等に係る費用総額	229 百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	804 百万円

2. 当行は、店舗統廃合等を決定し投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の固定資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失（百万円）
栃木県	遊休、廃止予定店舗等19か所	土地、建物 その他有形固定資産 その他無形固定資産等	501
栃木県	システム関連資産	その他有形固定資産	85
合計			586

当行の稼働資産については、営業用店舗等を基礎とし、キャッシュ・フローの相互補完性に基づいた一定の地域等をグルーピングの単位としております。遊休資産及び移転・廃止が決定している資産については、各々独立した単位として取扱っております。また、本部、事務センター、寮、社宅、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。

回収可能価額の算定は、主として正味売却価額によっており、不動産鑑定評価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。

#### 3. 関連当事者との取引に関する注記

##### 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社めぶきフィナンシャルグループ	被所有 直接100	経営管理等・ 役員の兼任	資金の貸付 利息の受取	40,328 280	貸出金 —	55,000 —

(注) 1. 資金の貸付の取引金額は、期中平均残高を記載しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、返済条件は借入期間が2年3カ月及び5年で無担保・期日一括返済方式であり、一般の取引先と同様、市場金利動向等を勘案のうえ、利率を合理的に決定しております。

## 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	株式会社あしぎんカード	所有 直接 100	クレジットカードの発行・会員・加盟店の募集、及び保証業務	配当金の受取	1,200	—	—

(注) 2020年11月30日に、当行の子会社である株式会社あしぎんカードから、利益剰余金を配当原資とする配当金1,200百万円を受領し、特別利益として計上しております。

## 兄弟会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の 子会社	めぶき信用保証株式会社	—	各種ローンの被 債務保証取引・ 役員の兼任	預金取引	31,335	預金	7,741
				利息の支払	1	譲渡性預金	20,000
				債務保証	1,852,245	—	—
				保証料の支払	1,688	—	—
				代位弁済	1,688	—	—
配当金の受取	20,000	—	—				

- (注) 1. 2020年10月1日付で当行の子会社であった足利信用保証株式会社(以下、「足利信用保証」)は、当行の親会社である株式会社めぶきフィナンシャルグループが直接株式を保有する子会社になり、当行の兄弟会社になるとともに、同社の商号を「めぶき信用保証株式会社(以下、「めぶき信用保証」)」に変更しております。  
上記の取引金額には、2020年4月1日から2020年9月30日までの期間における当行とめぶき信用保証(旧足利信用保証)との間の取引金額が含まれております。
2. 2020年6月30日に、当行の子会社であっためぶき信用保証(旧足利信用保証)から、資本剰余金及び利益剰余金を配当原資とする配当金20,000百万円を受領しております。このうち、資本剰余金を配当原資とする額17,048百万円を子会社株式から減額し、利益剰余金を配当原資とする額2,952百万円を特別利益として計上しております。
3. 預金取引の取引金額は、期中平均残高を記載しております。
4. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
預金取引の金利条件については、預入時における店頭金利を適用しております。  
当行の各種ローンに対して保証を行っております。なお、保証料については、顧客が直接保証会社に支払うほか、一部ローンについては当行より支払っており、保証条件は信用リスク等を勘案し決定しております。
5. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

## (有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品国債」「商品地方債」「商品政府保証債」が含まれております。

## 1. 売買目的有価証券(2021年3月31日現在)

	当事業年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	△10

## 2. 満期保有目的の債券(2021年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計 上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	49,961	58,835	8,873
	社債	1,000	1,000	0
	その他	—	—	—
	小計	50,961	59,835	8,874
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		50,961	59,835	8,874



## 3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 (2021年3月31日現在)

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社・子法人等株式	328
関連法人等株式	9
合計	338

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

## 4. その他有価証券 (2021年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	34,500	8,540	25,960
	債券	459,440	449,878	9,561
	国債	105,795	101,388	4,407
	地方債	170,641	167,757	2,883
	社債	183,003	180,732	2,270
	その他	463,549	429,877	33,672
	うち外国債券	332,860	309,871	22,989
	小計	957,490	888,296	69,194
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,006	3,931	△924
	債券	168,772	169,832	△1,060
	国債	14,819	14,944	△125
	地方債	38,306	38,421	△115
	社債	115,647	116,466	△819
	その他	113,046	115,744	△2,698
	うち外国債券	31,163	31,722	△558
	小計	284,826	289,509	△4,683
合計	1,242,316	1,177,805	64,511	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額(百万円)
株式	1,349
その他	6,580
合計	7,930

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

## 6. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	2,005	1,605	92
債券	18,663	7	12
国債	—	—	—
地方債	16,685	3	12
社債	1,977	4	—
その他	89,059	1,436	4,377
うち外国債券	14,482	147	706
合計	109,727	3,049	4,482

## 7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号 2019年7月4日）の趣旨に基づき、当事業年度末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合等としております。

**（金銭の信託関係）**

## 1. 運用目的の金銭の信託（2021年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた 評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	1,970	△32

## 2. 満期保有目的の金銭の信託（2021年3月31日現在）

該当事項はありません。

## 3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2021年3月31日現在）

該当事項はありません。

**（税効果会計関係）**

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

## 繰延税金資産

貸倒引当金	13,625 百万円
有価証券	1,808 百万円
固定資産	1,742 百万円
その他	3,237 百万円

繰延税金資産小計 20,414 百万円

評価性引当額 △3,676 百万円

繰延税金資産合計 16,737 百万円

## 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	18,649 百万円
前払年金費用	473 百万円
その他	21 百万円

繰延税金負債合計 19,144 百万円

繰延税金資産の純額 2,406 百万円

**（1株当たり情報）**

1株当たりの純資産額	275 円 81 銭
1株当たりの当期純利益金額	13 円 17 銭

## 信託財産残高表(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
銀 行 勘 定 貸	874	金 銭 信 託	874
合 計	874	合 計	874

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 共同信託他社管理財産 一百万円  
 3. 元本補てん契約のある信託の貸出金は、該当ありません。

元本補てん契約のある信託の内訳は、次のとおりであります。

## 金 銭 信 託

(単位：百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
銀 行 勘 定 貸	874	元 本	874
計	874	計	874

- (注) 貸付信託は取り扱っておりません。

## 第210期 決算公告

2021年6月25日

栃木県宇都宮市桜四丁目1番25号  
株式会社 足利銀行  
取締役頭取 清水 和幸

### 連結貸借対照表（2021年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	2,447,832	預 金	6,549,893
コールローン及び買入手形	4,649	譲 渡 性 預 金	196,765
買入金銭債権	6,048	コールマネー及び売渡手形	41,603
商品有価証券	2,312	売 現 先 勘 定	3,053
金銭の信託	1,970	債券貸借取引受入担保金	242,733
有 価 証 券	1,301,220	借 用 金	1,380,253
貸 出 金	4,943,803	外 国 為 替	232
外 国 為 替	4,324	信 託 勘 定 借	874
その他の資産	83,584	そ の 他 負 債	31,626
有形固定資産	28,500	役 員 賞 与 引 当 金	122
建物	11,145	睡眠預金払戻損失引当金	838
土地	12,115	偶 発 損 失 引 当 金	899
リース資産	31	ポ イ ン ト 引 当 金	315
建設仮勘定	349	利 息 返 還 損 失 引 当 金	6
その他の有形固定資産	4,859	繰 延 税 金 負 債	1,725
無形固定資産	9,929	支 払 承 諾	9,256
ソフトウェア	9,441	負 債 の 部 合 計	8,460,201
その他の無形固定資産	487	（純資産の部）	
退職給付に係る資産	23,377	資 本 金	135,000
繰延税金資産	36	利 益 剰 余 金	192,302
支払承諾見返	9,256	株 主 資 本 合 計	327,302
貸倒引当金	△ 35,370	その他の有価証券評価差額金	46,094
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 747
		退職給付に係る調整累計額	△ 1,375
		その他の包括利益累計額合計	43,971
		純 資 産 の 部 合 計	371,274
資産の部合計	8,831,475	負債及び純資産の部合計	8,831,475

連結損益計算書 ( 2020年 4月 1日から  
2021年 3月31日まで )

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
経常収益		98,249
資金運用収益	69,449	
貸出金利息	48,875	
有価証券利息配当金	19,604	
コールローン利息及び買入手形利息	△ 2	
預け金利息	896	
その他の受入利息	75	
信託報酬	10	
役務取引等収益	22,313	
その他の業務収益	1,905	
その他の経常収益	4,570	
償却債権取立益	988	
株式等売却益	2,083	
その他の経常収益	1,498	
経常費用		76,865
資金調達費用	2,431	
預金利息	462	
譲渡性預金利息	32	
コールマネー利息及び売渡手形利息	18	
売現先利息	140	
債券貸借取引支払利息	414	
借入金利息	218	
その他の支払利息	1,146	
役務取引等費用	6,814	
その他の業務費用	3,488	
営業経費用	50,511	
その他の経常費用	13,619	
貸倒引当金繰入額	9,580	
貸出金償却	1,638	
株式等売却損	1,178	
株式等償却	0	
金銭の信託運用損	32	
貸出金売却損	94	
その他の経常費用	1,093	
経常利益		21,383
特別利益		57
固定資産処分益	57	
特別損失		668
固定資産処分損失	81	
減損	586	
税金等調整前当期純利益		20,771
法人税、住民税及び事業税	7,670	
法人税等調整額	△ 1,406	
法人税等合計		6,263
当期純利益		14,507
親会社株主に帰属する当期純利益		14,507

## 連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

### 連結財務諸表の作成方針

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結される子会社及び子法人等 3社

会社名

株式会社あしぎん総合研究所

株式会社あしぎんカード

株式会社ウイング・キャピタル・パートナーズ

##### (連結範囲の変更)

当行は2021年2月1日付で株式会社ウイング・キャピタル・パートナーズを完全子会社として設立しており、当連結会計年度より連結範囲に含めております。

また、2020年10月1日付で、当行が保有する足利信用保証株式会社の全株式を当行の完全親会社である株式会社めぶきフィナンシャルグループに現物配当として交付いたしました。これにより、同社は当行の子会社に該当しなくなったことから、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。

なお、2020年10月1日付で、同社はめぶき信用保証株式会社に商号を変更しております。

##### (2) 非連結の子会社及び子法人等 1社

あしかが企業育成ファンド三号投資事業有限責任組合

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

##### (2) 持分法適用の関連法人等

該当ありません。

##### (3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等 1社

あしかが企業育成ファンド三号投資事業有限責任組合

##### (4) 持分法非適用の関連法人等 3社

会社名

株式会社とちぎネットワークパートナーズ

とちぎネットワークファンド投資事業有限責任組合

めぶき地域創生投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

#### 3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

##### (1) 連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

3月末日 3社

##### (2) それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

## 会計方針に関する事項

### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式及び持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として国内株式及び国内投資信託については連結決算期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

### 4. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～50年
その他	3年～20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。

#### (2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

### 5. 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下、「要注意先」という。）のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者（以下、「要管理先」という。）に対する債権については今後3年間の予想損失額を、また、要管理先以外の要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下、「正常先」という。）に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、必要に応じてこれに直近算定期間の状況など将来見込みに必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先等に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は13,772百万円であります。

連結される子会社及び子法人等は、主として、当行と同一の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、その結果に基づいた必要額を計上しております。

#### 6. 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員（執行役員を含む）への賞与の支払いに備えるため、役員（執行役員を含む）に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

#### 7. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

#### 8. 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払い等に備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

#### 9. ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、当行及び連結子会社が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来利用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

#### 10. 利息返還損失引当金の計上基準

一部の連結される子会社及び子法人等の利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した見積返還額を計上しております。

#### 11. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間（11年）による定額法により損益処理  
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間（11年～15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

#### 12. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### 13. 重要なヘッジ会計の方法

##### (1) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

##### (2) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号2020年10月8日。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、上記（1）、（2）以外のヘッジ会計の方法として、一部資産・負債については繰延ヘッジを行っております。

#### 14. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

#### 15. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。



## 16. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当行及び連結される子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行に合わせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

**表示方法の変更**

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

**重要な会計上の見積り**

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

## 1. 貸倒引当金

## (1) 連結財務諸表に計上した金額

貸倒引当金計上額 35,370百万円

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

## ①算出方法

「会計方針に関する事項5. 貸倒引当金の計上基準」に記載のとおり、貸出金および貸出金に準ずる債権の貸倒れに備えるため、予め定めている資産査定基準に基づき債務者区分（正常先、要注意先（除く要管理先）、要管理先、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先の6つの区分）を決定しております。また、債務者区分の決定にあたり、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けると見込まれる債務者の業績変化の見通し等を反映させております。上記により決定した債務者の区分に応じて貸倒実績率を踏まえた予想損失額等を見積ることにより、信用リスクに応じた貸倒引当金の見積りを行っております。

## ②主要な仮定

債務者区分は、取引先の過去の財務情報や返済履歴、将来の見込情報、その他の定性情報等の各種情報を総合的に検討し決定を行っております。このうち将来の見込情報については、新型コロナウイルス感染拡大の影響なども含まれ、外部環境等の変化の影響を大きく受けることから一定の仮定を置いて評価しております。なお、新型コロナウイルス感染症の影響は当連結会計年度末以降も継続するものと見込んでおります。

## ③翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

貸出先の債務者区分の決定に用いた仮定は不確実であり、新型コロナウイルス感染拡大の状況や貸出先の将来の業績へ影響を与える外部環境が変化した場合には、損失額が増減し、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 注記事項

## (連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式（及び出資金）総額（連結子会社及び連結子法人等の株式（及び出資金）を除く）  
1,644百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は758百万円、延滞債権額は68,158百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は91百万円であります。  
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は14,348百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は83,356百万円であります。  
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は14,760百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。  
担保に供している資産
 

有価証券	783,399百万円
貸出金	1,399,255百万円
担保資産に対応する債務	
預金	158,090百万円
売現先勘定	3,053百万円
債券貸借取引受入担保金	242,733百万円
借入金	1,380,253百万円

 上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券1,433百万円を差し入れております。  
また、その他資産には、中央清算機関差入証拠金50,000百万円、保証金・敷金694百万円、金融商品等差入担保金2,266百万円が含まれております。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,228,828百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が1,180,905百万円あります。  
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内及び社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 有形固定資産の減価償却累計額 37,398百万円
10. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,686百万円（当連結会計年度圧縮記帳額一百万円）
11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は93,264百万円であります。
12. 元本補填契約のある信託の元本金額は、金銭信託874百万円であります。

13. 銀行法施行規則第 17 条の 5 第 1 項第 3 号ロに規定する連結自己資本比率（国内基準） 9.51%

### （連結損益計算書関係）

1. 当行は、店舗統廃合等を決定し投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の固定資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失（百万円）
栃木県	遊休、廃止予定店舗等 19 か所	土地、建物、 その他有形固定資産、 その他無形固定資産等	501
栃木県	システム関連資産	その他有形固定資産	85
合計			586

当行の稼働資産については、営業用店舗等を基礎とし、キャッシュ・フローの相互補完性に基づいた一定の地域等をグルーピングの単位としております。遊休資産及び移転・廃止が決定している資産については、各々独立した単位として取扱っております。また、本部、事務センター、寮、社宅、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。

回収可能価額の算定は、主として正味売却価額によっており、不動産鑑定評価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。

### （連結包括利益関係）

当連結会計年度におけるその他の包括利益及びその内訳項目並びに包括利益及びその内訳項目の金額は以下のとおりであります。

その他の包括利益	22,761 百万円
その他有価証券評価差額金	20,154 百万円
繰延ヘッジ損益	141 百万円
退職給付に係る調整額	2,465 百万円
包括利益	37,269 百万円
親会社株式に係る包括利益	37,269 百万円
非支配株主に係る包括利益	－百万円

### （金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業を中心とする金融サービスを提供しております。主に、預金による調達に加え、流動性確保の観点から短期金融市場よりコールマネー等による資金調達を行い、事業性融資及び住宅ローンを中心とした貸出金による運用、債券を中心とした有価証券運用及び短期金融市場での資金運用を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として当行の国内の法人及び個人に対する貸出金であり、貸出金は、金利の変動リスクのほか、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクを有しております。また、有価証券及び投資有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、満期保有目的で保有しているほか、政策投資目的等で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクを有しております。

当行グループの主な金融負債は、当行が調達した預金であり、主に金利の変動リスク、流動性リスクを有しております。借入金は、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなるリスクを有しております。

デリバティブ取引は、当行において、お客さまの金利や為替のリスク・ヘッジのニーズに対応するため、また、ALM上の金利の変動リスクのコントロール手段として取り組んでおります。資産・負債の金利変動リスクや為替変動リスク、価格変動リスクをヘッジする手段として、デリバティブ取引を利用することとしております。デリバティブ取引の主な種類として、金利スワップ取引、通貨スワップ取引、債券先物取引などがあり、これらは金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスクを有しております。

デリバティブの一部取引について、ヘッジ会計を適用しております。

為替変動リスクに対するヘッジについては、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより有効性を評価しております。

ヘッジ会計の要件を満たしていないデリバティブ取引は、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスクを有しております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ①統合的リスク管理

当行グループは、保有するさまざまな金融資産・負債が晒されているリスクや銀行業務に伴うリスクを総体的に管理するため、「統合的リスク管理」を行っております。具体的には、普通株式等 Tier I を原資にリスクの種類別に資本を配賦した上で、当行グループが保有するリスクを定期的に定量化し、配賦資本を超えないようにコントロールしています。また、定量的に捉えきれないリスクについては、ストレステスト等を実施して、リスクの把握に努めております。

#### ②信用リスクの管理

当行グループは、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資審査部により行われ、また、定期的に経営陣による与信ポートフォリオ会議や取締役会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、市場国際部及びリスク統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

#### ③市場リスクの管理

##### (i) 金利リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM会議において決定されたALMに関する方針に基づき、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には、リスク統括部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM会議に報告しております。

##### (ii) 為替リスクの管理

当行は、為替リスクに対しては、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等のヘッジ手段によりコントロールを行っております。

##### (iii) 価格変動リスクの管理

当行は、株式・投資信託等の価格変動リスクに対しては、当行の体力に見合ったリスク限度を設定し、資産・負債の総合管理態勢を通じて厳格に管理しています。

##### (iv) 市場リスクに係る定量的情報

###### (ア) 金利変動リスク

当行は、貸出金、円貨債券、預金、譲渡性預金、デリバティブ取引のうちの金利スワップ取引等の金利変動リスクに関するVaR計測にあたっては、分散共分散法（保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年）を採用しております。

また、外国債券の金利変動リスクに関するVaR計測にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年）を採用しております。

2021年3月31日現在で、各商品のVaRを単純に合算して算出した当行のVaRは26,351百万円です。

###### (イ) 価格変動リスク

当行は、上場株式や投資信託等の価格変動リスクに関するVaR計測にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年）を採用しております。

2021年3月31日現在で、各商品の価格変動リスクに関するVaRを単純に合算して算出した当行グループのVaRは43,770百万円です。なお、金利変動リスクと価格変動リスクの相関は考慮しておりません。

###### (ウ) VaRの妥当性について

当行では、モデルが算出するVaRと仮想損益（ポジションを固定させた上でポートフォリオの価値がどのように変動したのかを計測）を比較するバック・テストを実施し、使用する計測モデルを検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する場合のリスクの大きさは捕捉できない場合があります。

## ④資金調達に係る流動性リスクの管理

当行は、ALM会議を通して資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2)参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照 表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	2,447,832	2,447,832	—
(2) コールローン及び買入手形	4,649	4,649	—
(3) 買入金銭債権（*1）	6,040	6,040	—
(4) 商品有価証券 売買目的有価証券	2,312	2,312	—
(5) 有価証券 満期保有目的の債券	50,961	59,835	8,874
その他有価証券	1,242,316	1,242,316	—
(6) 貸出金 貸倒引当金（*1）	4,943,803 △35,303		
	4,908,500	4,926,989	18,489
資産計	8,662,612	8,689,975	27,363
(1) 預金	6,549,893	6,550,078	184
(2) 譲渡性預金	196,765	196,773	8
(3) コールマネー及び売渡手形	41,603	41,603	—
(4) 売現先勘定	3,053	3,053	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	242,733	242,733	—
(6) 借入金	1,380,253	1,380,253	—
負債計	8,414,302	8,414,495	193
デリバティブ取引（*2） ヘッジ会計が適用されていないもの	640	640	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,569)	(1,569)	—
デリバティブ取引計	(929)	(929)	—

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

## (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

- (2) コールローン及び買入手形、及び(3) 買入金銭債権  
これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (4) 商品有価証券  
ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
- (5) 有価証券  
株式は取引所の価格、債券は主に取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。  
自行保証付私募債は、信用リスクを織り込んだ割引率で将来キャッシュ・フローを割り引いた現在価値を時価としております。
- (6) 貸出金  
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定してしております。  
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒引当金計上額を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。  
貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

## 負債

- (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金  
要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定してしております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。
- (3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び(5) 債券貸借取引受入担保金  
これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (6) 借入金  
借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定してしております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式(*1)(*2)	1,358
② 組合出資金(*3)	6,583
合 計	7,942

- (\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- (\*2) 当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	2,368,878	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	4,649	—	—	—	—	—
買入金銭債権	6,048	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	—	—	—	—	50,000	1,000
その他有価証券のうち 満期があるもの	50,555	197,839	235,304	208,360	224,160	197,800
貸出金(※)	966,539	857,618	605,743	414,986	455,715	1,369,273
合計	3,396,671	1,055,457	841,047	623,346	729,875	1,568,074

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない68,916百万円、期間の定めのないもの205,009百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	6,163,981	336,120	48,614	412	764	—
譲渡性預金	196,765	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	41,603	—	—	—	—	—
売現先勘定	3,053	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	242,733	—	—	—	—	—
借入金	1,183,053	167,200	30,000	—	—	—
合計	7,831,189	503,320	78,614	412	764	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

### (有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

#### 1. 売買目的有価証券(2021年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	△10

#### 2. 満期保有目的の債券(2021年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	国債	49,961	58,835	8,873
	社債	1,000	1,000	0
	その他	—	—	—
	小計	50,961	59,835	8,874
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	国債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		50,961	59,835	8,874

## 3. その他有価証券（2021年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	34,500	8,540	25,960
	債券	459,440	449,878	9,561
	国債	105,795	101,388	4,407
	地方債	170,641	167,757	2,883
	社債	183,003	180,732	2,270
	その他	463,549	429,877	33,672
	うち外国債券	332,860	309,871	22,989
	小計	957,490	888,296	69,194
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	3,006	3,931	△924
	債券	168,772	169,832	△1,060
	国債	14,819	14,944	△125
	地方債	38,306	38,421	△115
	社債	115,647	116,466	△819
	その他	113,046	115,744	△2,698
	うち外国債券	31,163	31,722	△558
	小計	284,826	289,509	△4,683
合計		1,242,316	1,177,805	64,511

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）  
該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	2,005	1,605	92
債券	18,663	7	12
国債	—	—	—
地方債	16,685	3	12
社債	1,977	4	—
その他	89,059	1,436	4,377
うち外国債券	14,482	147	706
合計	109,727	3,049	4,482

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号 2019年7月4日）の趣旨に基づき、当連結会計年度末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合等としております。

**（金銭の信託関係）**

1. 運用目的の金銭の信託（2021年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	当連結会計年度の損益に含ま れた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	1,970	△32

2. 満期保有目的の金銭の信託（2021年3月31日現在）

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2021年3月31日現在）

該当事項はありません。



**(賃貸等不動産関係)**

連結貸借対照表計上額及び連結決算日における時価については、前連結会計年度末に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

**(1株当たり情報)**

1株当たりの純資産額	276円96銭
1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額	10円82銭

**(重要な後発事象)****(現物配当による子会社の移動)**

2021年4月1日付で当行が保有する株式会社あしぎんカードの全株式および株式会社常陽銀行が保有する株式会社常陽クレジットの全株式を当行の完全親会社である株式会社めぶきフィナンシャルグループが現物配当により取得し、両社を完全子会社化したうえで合併するとともに、存続会社の商号を「株式会社めぶきカード」に変更しております。

**(子会社の設立について)**

当行は、当局の認可取得等を前提として、当行100%出資による証券仲介専門子会社（銀行法上の「証券仲介専門会社」）「株式会社あしぎんマネーデザイン」を2021年7月に設立する予定であります。